



社会福祉法人友愛学園  
広報誌 VOL33

発行日 平成31年3月1日  
発行人 社会福祉法人 友愛学園  
〒198-0001 東京都青梅市成木 2-107  
電話 0428-74-5453  
FAX 0428-74-6906  
<http://www.yuaigakuen.or.jp/>



題字 学園創始者 元理事長故 実川 博 書

## 特集

# 働く誇りを支援する

青梅福祉作業所 所長 福田和弘

当作業所では就労継続支援事業B型（定員五十四名）と就労移行支援事業（定員六名）に加え今年度から就労定着支援事業も開始しました。主たる対象者は知的な障害のある方たちです。元都立の事業所で開所は昭和四十六年、友愛学園の経営は平成十九年からとなっています。

昭和四十九年には東京都が全国に先駆けて障害のある子どもたちの学校全入施策をスタートし、次に卒業後の進路として通所施設が各区市町村に開設されていきました。その多くは「〇×作業所」という名称が多く、学校卒業後の働く場として位置付けられていました。しかし、増え続ける卒業生を受け入れるには常に不足しており、「卒後の受け皿」などという言葉もありました。そのため、働くところというよりは、日中の活動を保証する場として機能することも少なくなく、「日中活動」という

言葉も定着していきました。

大きな転換期は障害者総合支援法の施行です。特に就労支援については重点化されていきました。都内では経営主体も株式会社やNPO法人、一般社団法人など多様になり、定員規模が二十名の事業所が数としては圧倒的多数になりました。

小規模であることは、作業種を絞ることができ、パン工房やお弁当屋さん、お豆腐屋さん、焼き菓子屋さんの特徴のある事業所が増えましたし、有名パティシエの指導の下で高級チョコレートが全国的にヒットして、利用者の方たちの工賃も五万円を超えるなどという事例も増えていきました。

当作業所は元都立ということもあって、定員規模が六十名と現在では大規模な部類にはいり、利用者の方も所在地である青梅市だけではなく八王子市や武蔵村山市、瑞穂町など七市二町から働きにきています。受給者証を発行している自治体では荒川区など二十三区のほかに神奈川県などもあり、さらに広範囲となっているのが当作業所の特徴ともいえます。それはグループホームから働きにきている方が多いことも影響しているといえます。

例えば、学校卒業後三十年以上工場で働き、そこが閉鎖された。両親が高齢もしくは他界し、自宅で暮らしにくくなっている。仕事もなく、途方に暮れているところに福祉の手がやっとなし伸べられて、グループホームを利用、同時に当作業所も利用するというようなことが少なくありません。障害手帳をお持ちでいながら、はじめて福祉サービスを利用した方もいます。不慣れた福祉事業所で緊張していた方たちも、働き始めていく中で再び凛とした表情になっていきます。

かつて、受け皿ともいわれ、日中の行き場を提供していた作業所も、現在では「働いて工賃をもらうところ」という役割が明確になり、日中生活支援事業ではなく、就労系事業所というようになりました。そして、六十五歳を過ぎてもお元気で働いている方たちが増え、あらためて「働くことの誇り」というものを利用者の方たちから教えていただいています。

私たち支援職員は、その誇りにふさわしい対価として、より多くの工賃をお渡しできるようにしたいと思います。

# 青梅の「働く」底力

## 障害のある子どもたちへの底力

青梅市は、多摩地区における障害児教育で歴史の古い地域のひとつです。昭和三十年代後半から四十年代初めに、青梅学園と友愛学園が障害児入所施設として開所しています。昭和四十年代初めには都内で藤倉学園に次ぐ古きで友愛学園が成人施設を開所しています。

地域活動では青梅学園や障害児学級の先生たちが中心的な役割を担って手をつなぐ親の会を立ち上げていきます。

## 東京都の施策と福祉作業所

東京都は障害者総合支援法の基本理念のひとつである身体や知的障害のある人たちに併せて対象とした福祉作業所を各地に開設していきます。法律が追いつくのは平成十八年になってからで、実に四十年前前に実践していたことになりました。東京都は都条例に基づく法外施設として整備していったわけです。あわせて通勤寮や生活寮などの単独事業を展開していききました。当時は行政機関と市民活動団体が、ある時は闘いながらも創造的に解決していった時代でもありました。

## 各地域の取り組み

都立福祉作業所は大変数が少なく、三多摩地域では五か所しかありませんでした。そのため、利用できる人たちは限られていたので各地域では親たちなどが、小さな作業所を数多く開設していききました。

## 東京都の施策と授産施設

昭和六十年前後には東京都の施策として各区市に授産施設を整備していき、小規模な作業所が法に定められた作業所に転換していきました。青梅市の自立センターもこの時期に法内授産施設として開設されました。

今井の広い土地に身体と知的障害の法律に基づく授産施設をそれぞれ開設し、介護度の高い方たちを対象とした通所更生施設（現在の生活介護事業）を併設していきます。その取り組みは多摩地区としては画期的なものでしたし、送迎バスを配車するなど公共交通の脆弱性をカバーしました。

## まだまだ不足の働く場

青梅市の人口規模としては青梅市自立センターの規模は大きく、利用希望の方たちをほとんど受け入れていきました。が、それでも絶対数は不足していたために小規模な作業所が並行してつくられていきます。特に精神障害手帳をお持ちの方たちを対象とした福祉サービスは法的な整備が遅れていて、全国各地で小規模な作業所などが開設されていきました。青梅市では平成三年に「ジョイントワークひこばえ」が開設され、三障害を対象とした就労系事業所がそろいました。平成元年には障害者福祉法の改正があり、障害者総合支援法に向けて地殻変動がはじまったころです。

## 大転換期 選ぶ時代へ

平成十八年に施行された障害者自立支援法（現障害者総合支援法）は大きな影響力がありました。市内の就労系事業所も法施行から十年間で九事業所が開設されています。青梅市の就労系事業所の総定員規模は人口十三万人の自治体としては十分なキャパシティとなり、「受け皿としての日中活動」という目的は終焉を迎え、「働く場所を選ぶ時代」にはいりました。

## 多様な働き場

障害者自立支援法施行の約十年前にあたる平成九年に「なかも亭」が開設されました。弁当製造に特化した作業種で、ほどなく食堂も開き、「食」をテーマにした作業所です。「ひこばえ」も青梅駅前で喫茶店を始めるなど、それまでの内職仕事をしているという作業所のイメージから、多様な働き場へ変化していきま



青梅市障害者サポートセンター

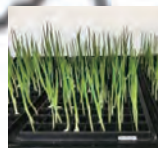
東部

羽村市

写真は各事業所の HP から

※ 授産施設（じゅさんしせつ）とは古くは生活困窮者のための施策の一つ、障害者福祉法で授産施設として位置付けられ、仕事を授け自立を促すという訓練的な要素もあった。「じゅさん」という響きから赤ちゃんを産む助産とよく間違えられた。

青梅市 人口134,086人  
(平成31年1月1日現在)



友愛学園  
本部

成木・小曾木方面

青梅市内の就労継続支援B型事業所  
(一部A型・羽村市含む)

1	青梅福祉作業所 (就労移行支援+就労定着支援併設)	昭和46年
2	福祉作業所ひばり園 (就労移行支援併設)	昭和61年
3	青梅市自立センター (就労移行支援+生活介護併設)	昭和62年
4	ジョイントワークひこばえ (就労移行支援+就労定着支援併設)	平成3年
5	なかま亭	平成9年
6	かすみの里 (生活介護併設)	平成19年
7	自立支援塾クリード新町	平成22年
8	自立支援塾クリード青梅 (生活介護併設)	平成24年
9	自立支援塾ばん工房 (A型併設)	平成26年
10	自立支援塾ばん工房べんとう部	平成26年
11	いいあさファーム (生活介護併設)	平成29年
12	ポラリスワーク	平成29年
13	和気あいあいグリーンハウス	平成29年
14	ダックス	平成30年
15	アルホープ A型のみ	平成30年

※自立センター開設は青梅市社会福祉協議会運営開始年  
※ひばり園は羽村市所在  
※青梅福祉作業所は都立開設年



### 働くことの幸せと誇り

就労系事業は、福祉サービスではありませんが、高齢者福祉のデイサービスとは根本的に違います。働き方改革の推進により、就労移行支援の受給者証交付年限である六十五歳という条件がなくなりました。青梅福祉作業所も七十歳以上の人が増えてきています。

障害をお持ちの方は、さまざまに比較に心を痛めてきた方が多いと聞いています。学校時代のコンプレックスにいくつになっても心をかきむしられてしまっている人もいます。でも、仕事を通じて気持ちがスッと落ち着いてくるという人も少なくありません。自分のできることを精いっぱいやっていくという事の繰り返しの中で、自分の居場所をみつけ、仕事の内容を嬉々として説明している姿を見ていると、人は鮮やかに変わっていくという事を強く感じさせられます。

授けられる仕事ではなく、自分で選んで精いっぱい働けることの幸せと誇りは青梅市の各地で花開いています。

現在は、「いいあさファーム」がニクスの芽栽培、「ダックス」では販売する中古自動車のクリーニング作業、「ひこばえ」も温室水耕栽培で本格生産、パン製造販売やリネン系作業をする事業所など青梅市内の各事業所の特徴がはっきりわかるようになってきました。

障害をお持ちの方たちが、働く内容を見て、働く場所を選ぶということであり、しっかりしたビジョンがない事業所は選ばれなくなるなど、良い意味で競争社会に入ったこととなります。

利用者作品入賞続々！

YUAI工房 波多野美恵さん

日本財団審査員賞受賞！

今年度から始動した日本財団の「ダイバーシティ・アーツ公募展」で、成人部の波多野美恵さんの作品「花」が、十六か国、二千点を超える応募作品の中から、特に優れた審査員賞（エドワードM・ゴメズ賞）を受賞。



十二月一日、渋谷ヒカリエでの授賞式に参加しました。

同賞は多様な個性に寛容なインクルーシブな社会の実現をめざし、「障害者と芸術文化」の領域への支援に取り組む日本財団の新たなプロ

ジェクトの開始となります。登壇した波多野さんには、盛大な拍手が送られました。

年末には、白田祐太さんが

タガワアートビエンナーレ

「英展」U22賞受賞！

福岡県の田川市美術館主催。黒田征太郎、田島征三等三人の審査員による九州初のビエンナーレ展の公募展で、成人部の白田祐太さんの作品「雷さん」がU22賞を受賞。

早速、白田さん、ガッツポーズでした。一月中旬、同市にて授賞式があり、賞金、賞状をいただきます。

秋以降、新たなチャレンジとして、利用者個々人の作品を、先駆的で広範な芸術性の高い公募展に出品する取り組みを始めました。一年間限定で継続します。

一年に一度の  
工房YUAI 作品展  
驚天動地の…大展览会！  
『HOW TO USE TIME』  
場所：横浜市民ギャラリーあざみ野  
横浜市青葉区あざみ野南1-17-3  
3月20日～24日、10時～18時

（成人部施設長 山本 以文）

市民の工房体験教室

八月十八日（土）に、成人部YUAI工房で「工房体験教室」が開催されました。参加者を公募し、地域の方たちと「藍の生葉染め」をしました。



藍染と言えば、藍を発酵させて染める『濃い青色』がスタンダードですが、生の葉を使って染める『淡い青色』もとても素敵です。参加者は好きな素材を選び、オリジナリティあふれる作品をつくりました。



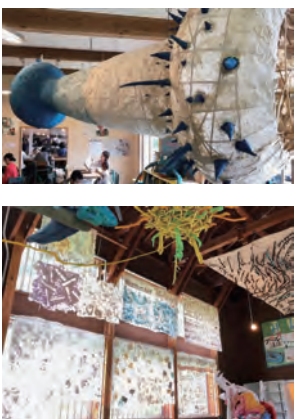
YUAI工房 作品集完成

青梅や青山、渋谷で毎年開催してきた作品展の集大成として昨年、満を持して作品集を発行しました。



ご希望の方は成人部にお問い合わせください。

越後妻有 大地の芸術祭



三年に一度開催される「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」に出展された、絵本作家・田島征三氏の作品にYUAI工房の和紙が使用コラボレーションされています。（成人部 水島 聖子）

## 児童部

### 秋の遠足

十月十四日(日)、毎年恒例の「秋の遠足」で今年は埼玉県東松山市にある「埼玉県こども動物自然公園」に出かけて来ました。



動物園では、牛の乳搾り体験や「仲良しコーナー」でのウサギやモルモットとのふれあい、そして、ポニーでの乗馬体験など、普段は経験する事ができない多様な体験をしてきました。他にも、アスレチックで身体を動かしたり、「こどもの城」でボールプールや絵本を読んだり、園内を回る機関車に乗ったりと、動物園以外の楽しみもあり、秋の一日を楽しんでいました。

今回は、日曜日ということ、たくさんのご家族とボランティアさんが参加して下さいました。ありがとうございました。



(行事担当 曾根 祐人)

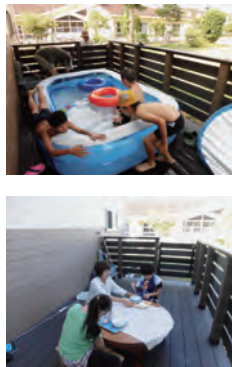
### 放課後等デイサービス

新しい建物での活動がスタートして、半年が過ぎました。木の香り漂う明るい空間で、子ども達はのびのびと様々な体験をしています。夏休み期間には、畑で収穫した野菜を使って調理実習。役割を分担し、焼きそばやピザをつくりました。



広いテラスでは、夏は水遊び、秋はオーブンカフェと、成木のおいしい空気を満喫しながら活動を行っています。

活動室では、体操や読み聞かせなど、みんなで行う活動を取り入れています。これからは、素敵な空間に負けない活動を提供したいと思えます。



(児童発達支援管理責任者 井立田 生子)

## はあとぴあ原宿

### シブヤフォント

二年前より取り組んでいるシブヤフォント。長谷部渋谷区長の「渋谷らしい『渋谷みやげ』を作りたい」をきっかけに始まり、昨年度からは、グラフィックデザイナーのライラ・カセム氏を迎えて、渋谷で暮らし、働く障害のある人の書いた個性的な文字や絵を、渋谷の桑沢デザインの学生がフォントやグラフィックパターンにデザインしています。

作品は、シブヤフォントの公式サイトでダウンロードできるほか、行政の発行物や企業の商品にも採用され、十一月には、渋谷のヒカリエで二週間限定のシブヤフォントショップもオープンするなど、活用機会が次々と広がっています。

こうしてシブヤフォントを使用した商品が、渋谷ならではのお土産に育っていくことを目指しています。



(長谷川 昌利)

### TURNの活動について

はあとぴあ原宿は今年度より、東京都2020公認文化オリンピックアードとして実施されるTURNのプロジェクトメンバーになりました。TURNとは障害の有無、世代、性、国籍、住環境などの背景や習慣の違いを超えた多様な人々との出会いによる相互作用を、表現として生み出すアートプロジェクトの総称です。二〇二〇年以降のレガシーとして「人と違う」ことに価値を見出し、社会に発信していくことで、人々の意識の枠組みを更新していくこととする理念の基に、はあとぴあ原宿も新たなスタートを切りました。毎年2020年まで東京都美術館で開催される展覧会「TURNフェス」、それに伴いアーティストと協働体験をする「TURN交流プログラム」への参加、また恒常的にTURN的取り組みをする「TURN LAND」として地域に施設を開放していく活動を積極的に行う展開が予想されます。開設から11年目を迎えたはあとぴあ原宿の職員一同は、このTURNと、渋谷区の「ちがいをちからに変える街」という基本構想と共に成長し、利用者一人一人と共に、福祉から社会を変える担い手となることを期待しながら、同時に福祉支援員としての責任と自負を実感しています。

(小池 志麻)

今号は、就労支援を特集したので、特集記事などで当作業所に関する記述が少なかったので特集と連動した記事をお送りします。

さて、青梅市内では昨年度から二年弱で四か所の就労継続支援B型事業所が増えました。定員数にすると約七十名の増加となります。障害のある方たちにとっては選べる時代到来で良い事ばかりですが、事業所の立場では競争原理が加速化されて、運営危機を招きかねないという緊張が走ります。この一年間にも当作業所から他の事業所へ二名の方が異動しました。他の事業所から当作業所へ移ってくることもありませんが、例えば送迎などの付帯的サービスの差が原因ではと考えさせられます。通所型事業所では、平均利用者数が定員数を上回るようにしないと安定的な運営が難しいのが現状です。当作業所の場合、契約数が定員数より十名ほど多ければ目標を超えられる状態ですが、先述した地域内の状況から簡単なことではなくなってきました。不安は常にあるのですが、ポジティブにこの事態に対峙しなければなりません。

良いところは何かと深く考えるようになったのは、とても良いことでした。もちろん、良くないところの自覚も必要ですが、良いところを深掘していくと不思議なことに良くなっていきます。

できないことばかりあげつらうのではなく、できることを探すという事に着眼すると、これも不思議なことになっていきます。実際は腰が重くて思い通りに事が進まないこともあるのですが、確実に停滞はしなくなっています。

選ばれる側に立つという事は事業所自身を深掘していくことであり、人間の成長に置き換えると「自我の目覚め」に相当することを実感しました。

そうすると思春期です。頓着なかった身だしなみや言葉遣いを気にし始めます。他者と比較して落ち込むこともあるでしょうが、自身を磨いていくようになります。

「就職したいと願っている人とあきらめずにチャレンジしていくこと」「いろいろなタイプの働き方を尊重して、作業種を理由で辞めなくていいようにすること」「給食がおいしいこと」「グループホームと連携しているところ」「困ったことがあったらチームを作って対応してくれるところ」いろいろな良いところを磨き上げていきたいと考えています。

(所長 福田 和弘)

平成二十年の事業開始以降、普段は交流を持つ事が難しい、働く仲間・働く意欲を持つ仲間との交流の場として、当センター登録者の皆様を対象に「青梅市障害者就労支援センター登録者交流会」を開催してきましたが、昨年度からは、登録者交流会の他に、地域における公益的な取組みとして講習会や講演会も行っています。

今年度は八月四日(土)青梅市役所二階の会議室で『障害者家族が知っておきたい「親なきあと」』『「親あるあいだ」の準備』をテーマに「親なきあと」相談室主宰・渡部行政書士事務所代表の渡部伸先生に講演を行っていただきました。

当センターの利用者やそのご家族から、将来についてどのように考え進めればよいのか見当もつかず不安を感じている、という声も多く今回のテーマがより多くの方々の興味ご関心の高いものだと考え「親なきあと」をテーマとした講演会を開催する運びとなりました。

当日は八十九名の方に参加していただき、想像以上の反響ぶりに関心の高さを実感いたしました。

二時間半にわたる講演でしたが渡部先生がご自身の経験など笑いを交

えながらお話しくださったこともあり、飽きることなく、参加された大勢の方が参加して良かった、色々と考えをきっかけになったとアンケートに書いてくださいました。

講演会の中では、お金の有無ではなく社会と接点を持つておくことがとにかく重要というお話がありました。障害者支援の情報収集ルートや相談先を確保し、最低限の準備をする。そうしておけばいざとなったら何とかなる！ という言葉も印象的でした。

今後も就労支援センターでは、参加される登録者が主体となり、全員が楽しめる交流会や皆様のご関心あるテーマでの講演会を開催できるように職員一同取り組んでまいりたいと思います。



(岩崎 博子)

十一月三日（祝）、今年も好天に恵まれさわやかな秋晴れの下、第四十三回学園祭が開催されました。

地域にお住まいの皆様を始め、来賓、利用者家族、近隣の福祉施設・作業所関係者など、たくさんの方々のご来場をいただき、盛況のうちに終えることができました。

今回、友愛学園祭の看板を横断幕に変更しました。



ステージでは、児童部が今話題のダンスを披露し、成人部では、衣装を揃え太鼓を力強く叩きました。それぞれの利用者が練習の成果を発揮していました。



また、体操やシンガーソング、

神代太鼓による演奏で会場が盛り上がっていました。



模擬店や地域の参加団体、「なかも亭」「かもんみーる」のブースも人気でした。

バザー売り場は、今年も盛況でした。毎年、多数の物品を提供していただきありがとうございます。



ご協力くださいましたボランティアの方々、ご来場くださいました方々に感謝申し上げます。来年度の友愛学園祭も、多数のご来場をお待ちしています。

（成人部 島田 健史）

## 友愛学園祭

## はあとぴあ祭

十月二十一日（土）秋晴れの下、第十回ははあとぴあ祭が開催されました。今年も渋谷区を代表される方々にお越しいただきました。また、渋谷区内の事業所も多数参加され、地域の皆様や家族会、法人の関係者らと共に一日を盛り上げてくださいました。懐かしい顔にもたくさんお会い出来ました。この場を借りて御礼申し上げます。来年もお待ちしております。

### 新たな企画から

①「マリヤの風」様 渋谷法人会様のご協力により、日野から穏やかな8歳の牝馬（クウォーターホース）が来訪。子供から大人まで入れ替わり乗ることが出来ました。エンジンをあげたり、顔をなでたりといったふれあいも楽しめました。



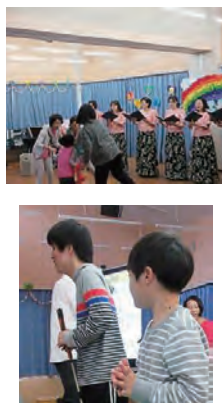
②新宿区よりシャローム南風様 渋谷区外の事業所から初参加となりました。初夏のアミーゴフェスティバルの際にお招きいただき、工房の作品や野菜などを

販売しました。活動を通して、区内外の方との交流が増えつつあります。

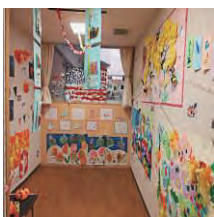
③原宿マルシェ様 地域の中で、古きものの中に価値を見出すというコンセプトの元、活動されています。近隣の皆様との関わりも徐々に培われてきています。

### おなじみの企画から

④渋谷区の民生委員様のステージ（AM）と音楽療法士による演奏（PM）では、皆さん思わず前に出て身体を動かしたり、客席で歌ったり、手拍子をしたりと元気な一面をのぞかせていました。



⑤日中一時の活動の様子をスライドでご覧いただきました。力作の展示も好評でした。



（副施設長 板沢 純子）

**法人報告** 理事会・定時評議員会の開催

成人部多目的ホールにおいて、十一月二十一日（水）に理事会が、十二月六日（木）には定時評議員会が開催されました。

**◆議題**

- ・平成三十年年度第一次補正予算に関する件
  - ・定款変更に関する件
  - ・役員等の報酬の支給及び費用弁償に関する規定の一部改正に関する件
  - ・管理規程の一部改正に関する件
  - ・就業規程の一部改正に関する件
  - ・児童部運営規程の一部改正に関する件
- 以上の議案が審議に付され、いずれの議案についても質疑応答の後、満場一致で可決されました。

**法人研修** 法人研修（虐待防止）

ここ近年、権利擁護の意識は高まりつつありながらも、現状としては虐待などの報道を目にするのも事実です。この度、『その人らしく生きる』ことを支援する』をテーマに東京都発達障害者センター長を講師として招聘し研修を行いました。場所も青梅市福祉センターをお借りして、対象も当法人職員だけではなく、西多摩地区障害者支援施設職員を対象に開催しました。長時間でありながら熱心に耳を傾け、私たち福祉従事者

が目指すべき方向性を改めて考える機会となりました。

**成人報告** 桑刈り

十二月一日、約八十名のボランティアさんにご協力をいただき、桑刈りを実施致しました。今年も天候に恵まれ、また、特に今年は豊作で、良く育った桑をたくさん収穫することができました。その反面、葉っぱが落ち切れておらず、作業進行が大幅に遅れた事も今回の桑刈りの思い出です。



この桑を使って、これから一年間利用者と頑張って和紙や作品作りに励んで行こうと思います。



終了後に、食事と飲み物を用意し、慰労会を開かせていただきました。普段から、外部と交わる機会が少ないこともあり、職員は積極的にボランティアさんと交流し、親睦が深まった会になったと感じています。

成人部の大きなイベントの一つでもある桑刈りが、無事に終えたこと、ご協力くださいました皆様に、感謝申し上げます。



**成人紹介** 青梅市の新生児へのプレゼント 『木のおもちや』

青梅市の新生児へのプレゼントを YUAI 工房が担当しました。



木や自然と触れ合うことで感性が育まれるという『木育』と、青梅産

の素材を生かしたものを作りたいという思いから、試行錯誤し、試作を重ねた結果、木のぬくもり、滑らかな触り心地が感じられ、赤ちゃんの柔らかい手に馴染む『木のおもちや』を製作しました。パッケージには利用者の絵も一緒に入れました。とても評判が良く、喜ばれているそうです。

**編集後記**

世間では「平成最後の」がキーワードとして飛び交っています。四月一日に次の元号の発表があることが正式に公表されました。仕事の立場から書類の変更やシステム移行等、今から大変だろうなと期待や希望より心配が先走っています。さて、今回の特集では、就労に焦点を当ててみました。人それぞれに合った働き方ができるフィールドが整いつつある中、切望するのは誰もが平等に希望を持って活躍できる社会の実現です。(i)